

認証基準(飲食店用)(令和4年10月6日更新)

入店時

| 項目 | |
|----|--|
| 1 | 店舗入り口には、発熱や咳などの症状がある場合やマスクを着用していない場合※は、入店を断る旨を掲示する。 ※乳幼児、障がいのある方や疾患等によりマスクの着用が困難な場合はこの限りではない。 |
| 2 | 店舗入り口に消毒設備を設置し、入店時に必ず、従業員が利用者呼びかけ、手指消毒を実施する。 |
| 3 | 感染防止のために十分な間隔を確保できるよう、事前予約、整理券配布などの工夫を行う。また、店内が混み合う場合は入店制限を行う。 |
| 4 | 順番待ちをする場合は、1 m以上対人距離を確保するため、間隔を示すテープを貼るなど誘導する。 |

| 該当しない | 実施している |
|-------|--------|
| | |
| | |
| | |
| | |

店内、客席配置

※アクリル板、パーティション等の高さは、目を覆う程度の高さ以上を目安とする。

| 項目 | |
|----|--|
| 5 | テーブル間の対人距離を1 m以上確保する。またはアクリル板等で遮蔽する。 |
| 6 | テーブル席は、真正面の配置を避け、座席間隔を1 m以上確保する。またはテーブル上にアクリル板等を設置し遮蔽する。 |
| 7 | カウンターテーブルは、席間隔を1 m以上確保する。またはカウンターテーブル上にアクリル板等を設置し遮蔽する。 |
| 8 | (同居の) 少人数の家族、介助者が同席する高齢者・乳幼児・障がいのある方等が希望した場合は、上記2項目の対応を行わなくて良いが、他グループとの相席は避ける。 |
| 9 | カウンターは、利用者の正面に立たないようにし、従業員と利用者との距離を1 m以上確保する。または、アクリル板等を設置する。 |
| 10 | 飲食時以外はマスクの着用を周知する。 ※乳幼児、障がいのある方や疾患等によりマスク着用が困難な場合などはこの限りではない。 |
| 11 | (ドアノブ等) 共有部分に触れた後や、共用物品を利用した場合はこまめに手指消毒をするよう要請する。 |
| 12 | 滞在時間が長時間とならないよう促す。 |
| 13 | 店内BGMの音量を低減し、大声での会話を避けるよう、注意喚起を行う。 |

| 該当しない | 実施している |
|-------|--------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

サービス時

| 項目 | |
|----|--|
| 14 | 注文の受付や料理提供時は、利用者の正面を避け、対人距離を確保する。 |
| 15 | お酌や回し飲み、スプーン、箸などの食器の共用、使い回しは避けるよう、注意喚起を行う。 |
| 16 | 料理は大皿盛りを避け、個々に提供する。または従業員等が取り分ける。 |
| 17 | ビュッフェスタイルでは、利用者を取り分ける場合は、飛沫がかからないようにカバーを設置するなど食品・ドリンクを保護し、一回の料理取り分けごとの新たな小皿の使用、トングや箸を共有する場合に手指消毒や使い捨て手袋が利用できるよう、必要な物品を確保する。 または、料理を小皿に盛って個々に提供するか、従業員等が取り分ける。 |

| 該当しない | 実施している |
|-------|--------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

会計時

| 項目 | |
|----|---|
| 18 | レジ等での会計時には、コイントレイを介した受け渡し、又はキャッシュレス決済を導入する。なお、現金での受け渡し後には手指衛生を行う。 |

| 該当しない | 実施している |
|-------|--------|
| | |

カラオケ設備を有する場合は、下記項目を追加する。

| | |
|---|--|
| 1 | カラオケボックスは、広さやレイアウトを考慮し、定員の50%以内の利用を目安とするなど、歌唱や飲食のための距離を十分確保する。 |
| 2 | 歌唱に際しては、マスクを着用し、対人距離を2m以上確保するよう促す。 |
| 3 | 清掃時は必ず換気を行い、カラオケマイク、リモコン、タブレット端末等を定期的に消毒する。 |

| 該当しない | 実施している |
|-------|--------|
| | |
| | |
| | |

接待を伴う場合は、下記項目を追加する。

| | |
|---|--|
| 1 | 飲酒が過量にならないように注意喚起する。 |
| 2 | 利用者と従業員が会話する際、利用者がマスクをしていない場合はマスク着用を促す。 |
| 3 | ライブ、ダンス、ショーは、ステージと利用者との間隔を2m以上確保し、定員の50%を目安に入店を制限するなど、密にならないように対応する。 また、利用者に対し、観覧中はマスクを着用し、大声を控え、人と人が触れ合わない距離を確保するよう促す。 |

| 該当しない | 実施している |
|-------|--------|
| | |
| | |
| | |